

ひがしどおり 議会だより

No. 74



令和2年11月東通村議会第4回定例会

＜新型コロナウイルス感染症対策関連に質問が集中＞

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ◆第4回定例会 …………… ② | ◆一般質問 …………… ②～⑥ |
| ◆議案の審議結果 …………… ⑦～⑨ | ◆議会等の様子 …………… ⑩ |

東通村議会第四回定例会開会

令和2年11月東通村議会第四回定例会が11月27日開会し12月4日までの8日間の会期で開催されました。

本定例会には、村長より提案された、報告案件1件、条例案件10件、補正予算案件6件、その他の案件2件の計19案件が一括上程され、審議の結果、全会一致で可決承認されました。

他に、2件の陳情書は資料配布としました。

一般質問は、1名の議員が行いました。

【開会宣言】



丹内 俊範 議長

【会期日程報告】



渡部 英夫 議会運営委員長

【提案理由説明】



越善 靖夫 村長

一般質問

【質問者】

田村 智和 議員

【一般質問通告書】

一、漁獲量の減少により今後の生活に不安を抱える漁業者への支援について

二、東通村の避難道整備の現状について

【発言の要旨】

●東通村の主要魚種であるサケ、イカ、またコンブなど近年不漁が続いている。それにより今後の生活に不安を抱えている漁業者に対し、今以上の支援が必要と思われるが、村としてどのような計画があるのか伺う。



田村 智和 議員

●東通村白糠の向流地区は、坂の上の高台に住居

があり、緊急車両や福祉車両が玄関先まで行けない陸の孤島状態がまだまだ続いている。しかも、ここには白糠地区集会所施設いさりび館や、白糠漁港そして白糠漁業協同組合が隣接しており、地震による津波発生時には、この高台に避難することが必ずと考えられる。よって、この高台から国道338号線白糠バイパスに抜ける避難道整備は急務と考えるが、村はどのような計画があるのか。併せて、村内各地の避難道整備の計画はどうなっているのか伺う。

【答 弁】

越善 靖夫 村長

田村議員のご質問にお答えする。

第1点目の、「漁獲量の減少により今後の生活に不安を抱える漁業者への支援について」だが、まず、はじめに近年の漁獲量の推移について説明申し上げる。

村内の水揚げ量は、平成4年度の漁獲量1万5千トン、漁獲高60億円をピークに、それ以降は減少の一途をたどり、平成10年度からは約30億円の漁獲高で推移してきたところ、平成28年度には漁獲高が23億円まで落ち込んでいる。

翌年29年度の漁獲高は30億円と、僅かながら回復の兆しが見えたものの、平成30年度は、24億7千万円、昨年の令和元年度にあつては、23億2千万円と、平成28年度に次ぐ

低い水準となつている。

国や県の専門機関によれば、漁獲量の減少は、地球温暖化による海水温や、潮流の変動による回遊魚の回遊ルートの変化が大きな要因であり、東シナ海及び日本海で産卵するスルメイカにあつては、近隣周辺国による乱獲が最大の原因と言われている。

また、例年4月下旬に稚魚を放流し、津軽海峡を挟み、北海道沿岸を通りアラスカやベーリング海を回遊し、3年から5年で回帰するサケは、近年の異常な高水温により、オホーツク海に達するまで死滅しているのではないかとの見解が示されている中、村の本年度の漁獲高は、コロナ禍で

全般的に魚価が低いことに加えて、漁獲高の減少が影響して、10月末の集計による漁獲高は、水揚げが落ち込んだ昨年度比の95%と、大変厳しい状況であり、その後の漁協の情報によれば、更に落ち込んでいるとのことである。

魚種別には、主力であるスルメイカ漁は、春先から不漁であり、特に津軽海峡側では水揚げがほとんどなく、太平洋の白糠沖から八戸沖では僅かに漁はあつたものの、単発的であり、さらに日本海への遠洋船に関しても平年に比べかなり低い水準となつており、加えて秋田市漁港内において、野牛漁協所属のイカ釣り船の痛ましい事故が発生

するなど、大変厳しい年となつた。

一方のサケ漁にあつては、11月中旬に、僅かに水揚げがあつたものの依然、過去最低の水準で推移しているとのことであり、今後の巻き返しに期待するところでもある。

また、コンブ漁をはじめ、他の魚種であるヒラメ、タコ、アワビ等においても、全般的に平年より減少している状況であり、漁業者の経営状況は非常に厳しいものと認識をしている。

村では、これまで、不漁時における漁業者に対する支援を行つてきたところであり、最も漁獲高が少なかった平成18年度には、漁場環境保全対策事業として、海岸清掃

や土のう製作による、漁港や海岸保全事業を沿岸6漁協に対し、約1,200万円の補正予算を計上し実施しており、併せて、青森県信漁連からの借入金に對しての利子補給事業も行っている。

また、平成22年度の漁業共済制度の創設時には、漁業者への負担軽減並びに不漁時の対策を目的に20%の掛け金の補助を行い、平成28年度から29年度の2か年に30%に嵩上げし、平成30年度には、不漁であつた漁業者を対象とした30%の補助を継続してきた。

さらに今年、1月からの新型コロナウイルスの影響により、市場の流通も含めた生活環境の変化などにより、国では、

特別定額給付金及び持続化給付金の制度を行い、県並びに市町村においても、それぞれの事情に合わせた制度を創設してきた。

議員ご質問の漁業者に対する支援策の計画については、今年7月に行われた各漁協組合長等で組織する、村水産振興推進協議会総会の席上、漁業者に対する支援策について協議がなされ、スルメイカ漁、サケ漁並びにタコ漁など一部の魚種を除き、ほとんどの漁期が終了する12月を目途に再度、今後の全体的な支援策を協議することとしている。具体的には、これまでの漁業共済掛け金の割り増しに加え、臨時的な漁業者の支援金となるよう

な、労働等に対する対価を伴う事業も含め検討し、村に要望したいとのことであった。

村としては、水産振興推進協議会の要望に加え落ち込んでいる漁獲量の回復を目指し、将来的な漁業生産力の向上を図らなければならぬと考え、これまでに継続的に行ってきた稚魚・稚貝の放流事業に加え、採卵や稚魚が生息する漁礁等の設置を含む藻場造成を引き続き推進していくこととしている。

さらには、先月26日に北海道大学大学院水産科学研究院及び水産学部と連携協力の締結を行い、磯資源の回復、魚介類の増養殖や高付加価値に関する、調査・研究をお願い

いし、併せて、地域の水産を担う後継者養成のため、漁業・水産技術の高度化に対応した人材育成事業も行う事としている。

村としては、村の基幹産業である漁業従事者のために、村水産振興推進協議会からの要望に加え最終的な漁獲状況や、各漁業者の漁業経営状況等の情報収集に努め、国・県の動向も注視しながら適切に対応していく所存である。

村の経済を支える漁業が、大変厳しい状況の中にあるなか、漁業者の経営安定を図りながら、村の第一次産業の衰退を招くことなく、しっかりと取り組むので、ご理解を賜りたい。



越善 靖夫 村長

現時点では、登った先には民家があり、また奥は畑となっていることから、バイパスへ接続する避難道として整備することが可能かどうか、国や県の事業である、急傾斜地整備事業計画とも併せ地元の意見を聞きながら検討していく。

次に、第2点目の「東通村の避難道整備の現状」だが、ご質問の白糠向流地区は、海抜の低い白糠漁港、白糠いさりび館の周辺に位置し、すぐ後ろが高台となっております。民家もあることから、津波における一時避難場所としては、下馬坂のルートへ避難するより短時間で身の安全を確保できる場所と考えられる。

次に、村の避難道の整備状況について、説明申し上げます。

村内各地の整備状況としては、白糠地区では、白糠バイパス沿いにある墓地周辺の避難駐車帯、浜通地区に避難階段を2か所、旧白糠小学校跡地に白糠地区避難施設を整備し、さらには国や県の事業として、急傾斜地整備事業に付随する高台へ避難するための避難階段

を赤平、浜通、下馬坂地区の各所に整備してきた。また、岩屋地区の岩屋バイパスへの避難道を2か所、野牛漁港においては、漁港と主要地方道・県道むつ尻屋崎線を結ぶ漁港関連道が完成している。

ご質問の今後の避難道整備計画として、小田野沢地区、老部地区、古野牛川地区、入口地区があり、順次整備を進めているが、現在は古野牛川地区において、令和元年度より国有地、民有地の用地取得、家屋の移転補償を行っており、今後、残りの用地取得を含めた避難道整備を進めていく。

このように避難道の整備には、地権者の同意や協力が不可欠であり、併せて部落会など、地元の

ご意見やご要望を伺いながら進めて参る所存である。

自然災害、特に津波の発生時には、自分自身の安全を最優先に、「逃げることが大切であり、自分や家族の安全・安心を確保するために、行政による公助はもとより、個々の自覚に根ざした自助、身近な地域コミュニティによる共助が必要なこと」から、村としても情報発信を増やし、村全体の防災力向上に努めたいと考えているので、ご理解賜るよう、お願い申し上げます、田村議員のご質問に対する答弁とする。

【再質問】

田村 智和 議員

まず、漁業者への支援についてだが、明日の生



田村 智和 議員

活を見通すことができない漁業者の実情を理解いただき、適切な支援策を講じていただきたい。

また、海洋熱波など地球の温暖化の変化に伴い、漁業を取り巻く環境が急速に変化している中で、養殖事業や加工事業により、漁業者が安定した収入を得られる支援策を村として講じるべきと思うが、村長の率直なお考えをもう一度伺います。

東通村は天然の漁獲高が全国的にも非常に多いこともあり、養殖事業についても、地域の方々から理解を得ながら、また地域の特性を活かして進めていかなければならないものと思っております。その点を十分ご理解願いたい。

また、コロナの様々な問題についても、漁業、



越善 靖夫 村長

【答 弁】

越善 靖夫 村長

農業も非常に厳しい状況に置かれているので、それらについても、地域、農業者、漁業者の話をしっかり聞きながら、対策を講じていかなければならないと思っております。その点をご理解願いたい。

【再々質問】

田村 智和 議員

2点目の東通村の避難道整備について再確認する。白糠向流地区の高台に通じる道は、急傾斜で狭い道であり、そのため、救急車は登っていくことができず、一刻を争う救急隊員がストレッチャーを持ち、坂を登って救助に向かう姿を私は目の当たりにしている。冬には、ますます危険な状況になるのではないか。この高



田村 智和 議員

台から、国道338号線白糠バイパスへ抜ける避難道整備は、住民の命を繋ぐ重要な道であると考えています。私は、早急に整備が必要と考えるが、村長の率直な考えを伺う。

また、村内には、同じような問題を抱えている地区があると考えるが、村民の安全・安心のために早急に調査を進めていただきたい。

来年は、東日本大震災から10年が経過する。

これまで以上の危機感をもっていただき、村内各地の避難道整備を迅速に進めていただきたい。

最後に、この質問に対する村長の忌憚のない考えを伺い、私から質問を終わる。

【答 弁】

越善 靖夫 村長

先ほども申し上げたが、物を進めるためにも地域の住民の協力が不可欠である。

高台に家があり、様々な形で救急車も入って行けない箇所は、白糠地区だけでなく各集落にもあり、この問題については、これまででもそうであったが、地域の代表者、土地の所有者等としっかりと

話し合いをしながら進めていくので、その点をご理解願いたい。



越善 靖夫 村長

陳 情 書

今定例会までに受理された陳情書は、次のとおり処理されました。

◎陳情第9号

学校給食の無料化をめざす青森市民の会
事務局長 和田 力

「学校給食の無償化を求める陳情」
〔資料配布〕

◎陳情第10号

全日本年金者組合
青森県本部
執行委員長
千代谷 邦弘

「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の陳情」
〔資料配布〕

【議会を傍聴するには】

地方自治法の規定により、東通村議会傍聴規則を定めています。

傍聴を希望する場合は、議会事務局（交流センター2階）で傍聴人受付簿に、住所、氏名、年齢を記入していただき、

傍聴券の交付を受けた後に、傍聴席に入場します。

車椅子での入場も可能ですので、事前にお問合せ下さい。

（検温、手の消毒など新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力いただきます）

◎問合せ先

東通村議会事務局
担当 畑中、加藤



傍聴席のスロープ

定例会・臨時会 議案の審議結果

◇ 令和2年11月 東通村議会 第4回定例会

議案番号	件名	内容	議決年月日	議決の結果
議案第59号	東通村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告及び青森県人事委員会勧告に基づく条例改正	令和2年11月27日	原案可決
議案第60号	東通村特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告及び青森県人事委員会勧告に基づく条例改正	令和2年11月27日	原案可決
議案第61号	東通村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告及び青森県人事委員会勧告に基づく条例改正	令和2年11月27日	原案可決
報告第11号	東通村教育委員会の事務点検及び評価に関する報告書	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」による報告書の提出	令和2年12月3日	報告
議案第62号	東通村印鑑条例の一部を改正する条例	印鑑登録証明事務処理要領改正に伴う改正	令和2年12月3日	原案可決
議案第63号	東通村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	引用する法律の改正に伴う改正	令和2年12月3日	原案可決
議案第64号	東通村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	地方税法施行令の改正に伴う改正	令和2年12月3日	原案可決
議案第65号	東通村手数料徴収条例の一部を改正する条例	個人番号通知カード及び住民基本台帳カード廃止に伴う改正	令和2年12月3日	原案可決
議案第66号	東通村議会議員及び東通村長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例	公職選挙法の改正に伴う公営（公費負担）条例の制定	令和2年12月3日	原案可決
議案第67号	東通村議会議員及び東通村長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例	公職選挙法の改正に伴う公営（公費負担）条例の制定	令和2年12月3日	原案可決

議案番号	件名	内容	議決年月日	議決の結果
議案第68号	東通村議会議員及び東通村長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例	公職選挙法の改正に伴う公営（公費負担）条例の制定	令和2年12月3日	原案可決
議案第69号	令和2年度東通村一般会計補正予算（第9号）	人事院勧告及び青森県人事委員会勧告に伴う給与改定、各事務事業の補正等による予算補正	令和2年12月4日	原案可決
議案第70号	令和2年度東通村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	国民健康保険事業費納付金及び療養給付費等負担金返還金に伴う予算補正	令和2年12月4日	原案可決
議案第71号	令和2年度東通村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	オンライン資格確認等システム改修、保険料還付金並びに過年度保険料負担金返還金に伴う予算補正	令和2年12月4日	原案可決
議案第72号	令和2年度東通村介護保険特別会計補正予算（第2号）	介護給付費の減額、地域支援事業費等の増額の予算補正	令和2年12月4日	原案可決
議案第73号	令和2年度東通村下水道事業特別会計補正予算（第2号）	給与改定に伴う人件費の減額の予算補正	令和2年12月4日	原案可決
議案第74号	令和2年度東通村水道事業会計補正予算（第1号）	企業職員の給与改定に伴う人件費減額予算補正	令和2年12月4日	原案可決
議案第75号	下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び下北地域広域行政事務組合規約の変更に関する協議について	下北文化会館のむつ市移譲に係る規約変更	令和2年12月4日	原案可決
議案第76号	下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議について	下北文化会館のむつ市移譲に係る財産処分	令和2年12月4日	原案可決

議案の審議結果

◇ 令和2年11月 東通村議会 第5回臨時会

議案番号	件名	内容	議決年月日	議決の結果
報告第10号	専決処分の承認を求めることについて 東通村承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	引用する省令名及び適用期限の元号の改正のほか所用の改正	令和2年11月2日	報告
議案第57号	令和2年度東通村一般会計補正予算(第8号)	当初予算編成時に不確定であった事務・事業の追加に伴う補正	令和2年11月2日	原案可決
議案第58号	物品の購入について (消防用可搬式小型動力ポンプ)	本契約の締結	令和2年11月2日	原案可決

主要な議会活動

◇ 東通村議会 議会運営委員会(渡部 英夫 委員長)

開催年月日	協議案件	決定事項	出席者
令和2年11月2日	第5回臨時会案件	会期・議事日程等の決定	議長、議会運営委員会委員
令和2年11月24日	第4回定例会案件	会期・議事日程等の決定	議長、議会運営委員会委員

◇ 主要な会議等

日時	内容等	出席者	場所等
令和2年10月16日	下北総合開発期成同盟会重点事業説明会	丹内 俊範 議長	青森県庁
令和2年10月21日	第12回全国原子力発電所立地議会サミット 第3回実行委員会(Web会議)	丹内 俊範 議長	議長室
令和2年10月22日	青森県町村議会議長会正副議長・事務局長会議	丹内 俊範 議長 相内 祥一 副議長	青森県共同ビル
令和2年10月29日	全国市議会議長会基地協議会 東北部会役員会	丹内 俊範 議長	書面協議
令和2年11月1日	第52回東通村産業まつり 第28回東通村健康まつり	丹内 俊範 議長 他	東通村体育館駐車場 他
令和2年11月4日	全国市議会議長会基地協議会 東北部会役員会第28回定期総会	丹内 俊範 議長	書面協議
令和2年11月16日	知事を囲む行政懇談会	丹内 俊範 議長	ホテルクラウンパレス青森
令和2年12月15日	一般社団法人 東通村産業振興公社 第15回臨時総会	丹内 俊範 議長	東通村役場庁舎
令和2年12月25日	東通村栽培漁業推進協議会	丹内 俊範 議長 田村 智和 産業建設常任委員長	東通村役場庁舎

議
会
等
の
様
子



議会運営委員会



議会運営委員会



議会運営委員会



小笠原 清春 議員



第5回臨時会



第4回定例会



奥島 貞一 議員



伊勢田 勉 議員



相内 祥一 議員



田村 智和 議員



地花 義照 議員



川村 隆 議員

編集後記

昨年は、コロナ禍に翻弄された一年で、毎日のように新聞、テレビ、ラジオそして雑誌等あらゆる媒体を通じて「コロナ」の三文字が報じられていました。

早く収束し、全てが日常に戻ることを誰もが願っていました。がしかし、ここに来て、第三波が襲来し、感染者数等が毎日のように更新され、今なお増加傾向が続いている中で、医療供給体制が厳しさを増しています。海外でワクチンの接種が始まりましたが、日本では未だに、トンネルの出口は見えていません。そんな中で、年末には、明るい話題もありました。

小型惑星探査機「はやぶさ2」が、約6年、2195日の歳月を費やし、総飛行距離52億4千万キロメートルにおよぶ壮大な旅路の末に、小惑星「りゅうぐう」から太陽系の起源の謎に迫る貴重な試料を持ち帰る快挙を成し遂げ、世界中に大きな喜びと感動を与えてくれました。宇宙飛行士や科学者をめざす子どもたちには、何事にも代えることができないお土産だったでしょう。

今回の歴史的な快挙を支えたのは、世界に誇れる町工場の高い技術力の結集であり、スタッフの強い思いそして国民の期待でした。まさに日本の底力です。

現代版「竜宮の玉手箱」を開けるころには、お伽話のように「コロナ」が消えてなくなっているかもしれません。

「はやぶさ2」は、地球に帰還することなく、100億キロメートルの小さな小惑星に旅立ちました。11年後の日本は、果たしてどうなっているのでしょうか。